

長岡市の放課後児童クラブ及び児童館の現状と課題

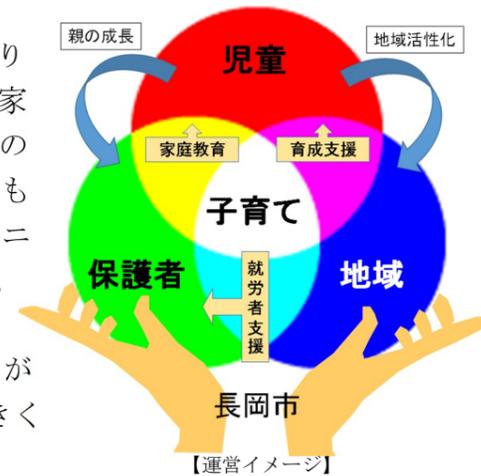
1 放課後児童クラブ（以下、児童クラブ）及び児童館とは

児童クラブは、保護者が働いている等の理由で、昼間に子どもの面倒を見る人がいない家庭の小学生を、放課後や長期休業日等に預って保育を行い、子どもの健全な育成を図るものです（登録制）。保護者が迎えに来るまでの『生活の場』として、遊びや自主学習の場を提供し、子どもの健康管理や安全確保を行います。

一方、児童館は、すべての子どもが自由に訪れることができる『遊びの場』です。子どもに健全な遊びを提供し、健康を増進し情操を豊かにすることを目的としています。

2 長岡市の運営理念

子どもたちにとって『放課後はゴールデンタイム』。安全・安心な環境はもちろん、子どもが主役となりリラックスして楽しく自由に過ごす『第2の我が家（児童クラブ）』や遊んだりすることができる『地域の遊び場（児童館）』を目指し、『地域の中で地域の子どもたちを見守り育む』という理念のもと、主に地域コミュニティ（児童館長・児童厚生員）に運営を委託しています。また、子育て施策として原則無料で実施しています。一人ひとりの子どもや保護者に寄り添い、子どもたちが異学年や地域との交流等とおして、心身ともに大きく成長できる居場所を提供します。



3 長岡市の現状

(1) 概要

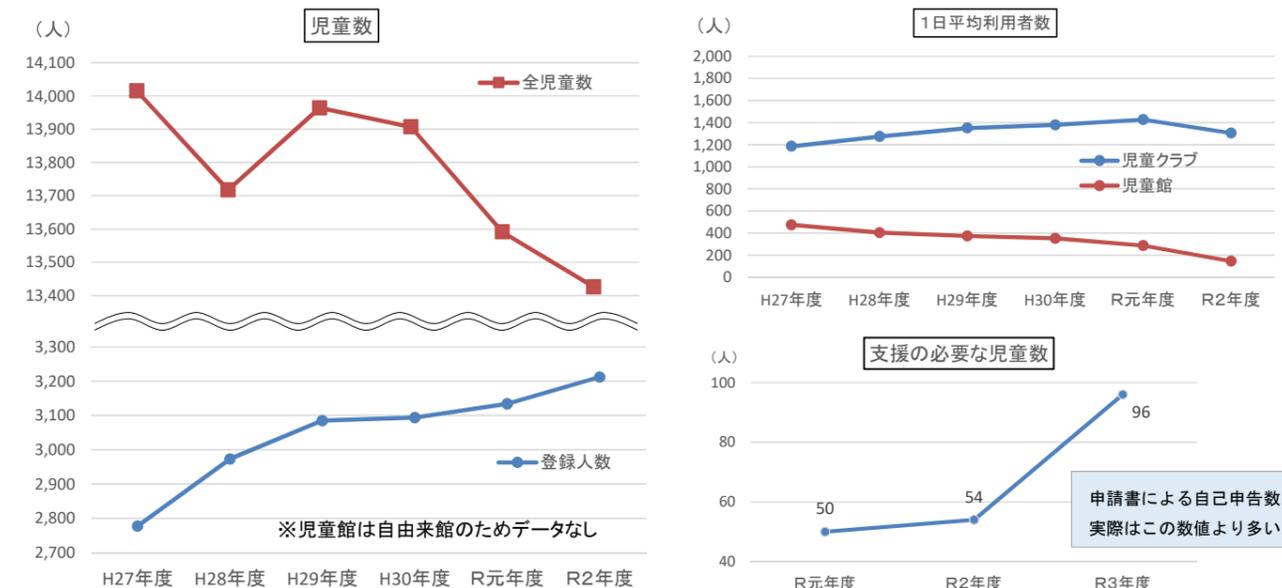
	放課後児童クラブ <生活の場>	児童館 <遊びの場>
対象	放課後帰宅しても就労などにより保護者が不在の小学生（低学年を優先）	小学生、中学生、未就学児とその保護者
開設	平日（短縮授業日） 13:00～18:00 (学校放課時刻～18:00)	平日 10:00～12:00 13:00～17:30 土曜日 (12:00～13:00は利用不可)
	土曜日 長期・振替休業日 8:30～18:00	
登録	必要	不要
来所	学校から直接利用	帰宅後に利用
退所	保護者迎え	自由
料金	無料	
見守り	一体的に実施	
職員	児童厚生員 (一部地域で学校介助員及びシルバー人材センター派遣員も活用)	
運営手段	地域コミュニティ等への業務委託、市直営	

(2) 運営体系

(単位：施設数)

形態	箇所数	実施場所別				運営方法別					
		コミセン内	学校・保育園内	単独施設	その他	委託			直営 市	補助金 社会福祉法人	
						地域コミュニティ	運営委員会	社会福祉法人			任意団体
児童館・児童クラブ併設	26	23	2	1		26					
児童クラブのみ	28	5	13	4	6	10	8	1		9	
児童館のみ	13	6	6	1		11				2	
やまっ子クラブ	1				1				1		
民間児童クラブ	1				1						1
合計	69	34	21	6	8	47	8	1	1	11	1

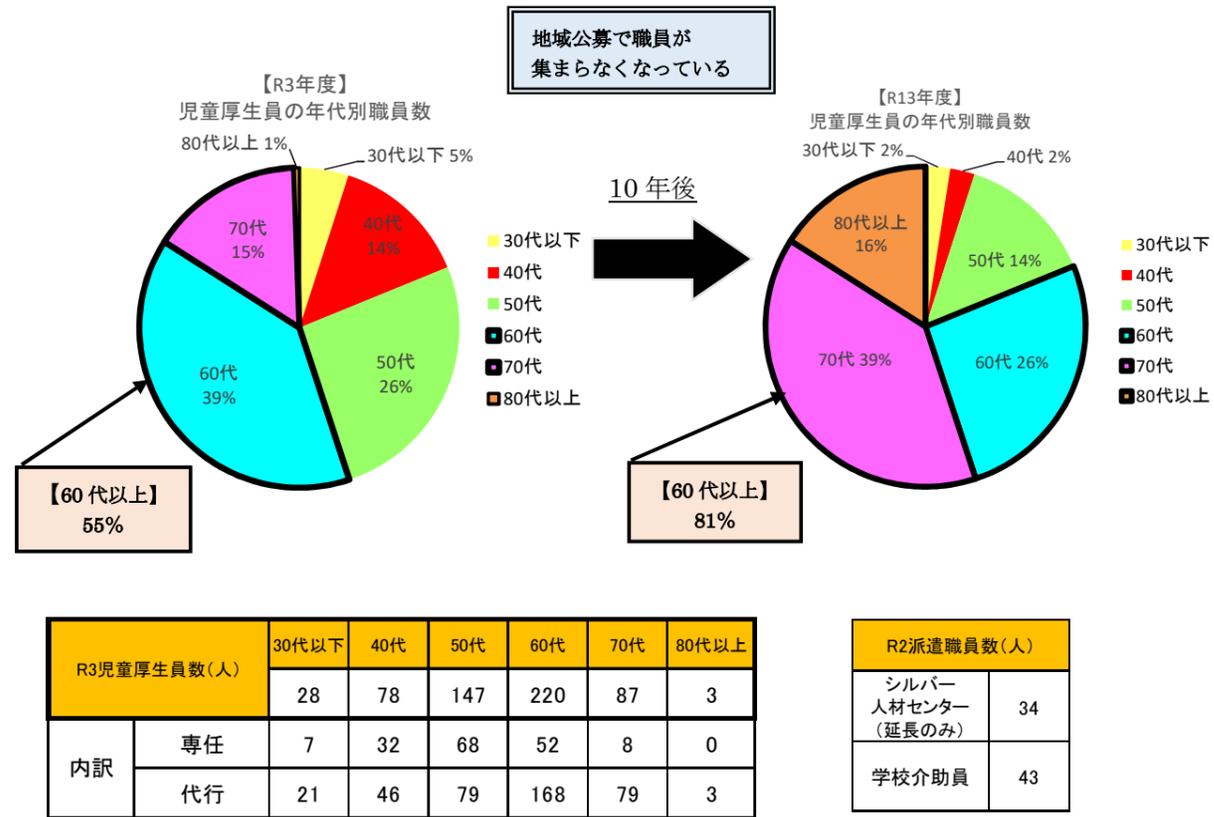
(3) 利用者数の推移



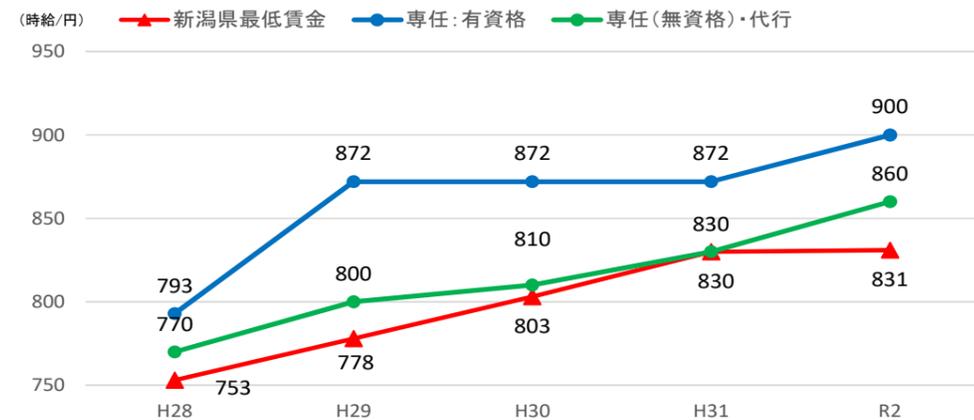
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度(※)
全児童数	14,015	13,717	13,964	13,907	13,591	13,426
児童クラブ数	44	48	49	50	51	51
登録人数	2,777	2,973	3,085	3,094	3,134	3,212
平均登録率	19.8%	21.7%	22.1%	22.2%	23.1%	23.9%
年間延利用者数	341,551	370,487	387,720	398,592	403,143	391,942
1日平均	1,186	1,274	1,351	1,379	1,427	1,306
1クラブ1日平均	27	28	28	28	29	32
平均出席率	42.7%	42.8%	43.8%	44.6%	45.5%	48.6%
児童館数	38	39	39	39	39	39
年間延利用者数	138,263	117,814	109,195	103,033	81,583	33,298
1日平均	475	403	374	353	285	145
1館1日平均	13	11	10	9	7	10

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策の影響により、利用者数は減少。

(4) 職員の状況



(5) 児童厚生員賃金の推移



(6) 管理運営費の推移

(単位：千円)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	令和元年度	令和2年度	
決算額	313,670	356,856	389,249	391,747	394,908	396,858	
財源内訳	国、県補助金	126,646	140,072	160,678	163,034	191,227	173,561
	時間延長事業 保護者負担金		6,940	7,049	7,379	8,374	6,191
	その他	187,024	209,844	221,522	221,334	195,307	220,415

4 現状の課題

対象	市として認識している課題
子ども	子どもの特性に寄り添った支援の必要性が増加している。 遊びのレパートリーが少なく、時代に沿った新しい取り組みが必要。
保護者	職員が同じ地域に住んでおり家庭環境を把握しているため、育児の悩みや子どものことについて、相談がしづらい。 緊急時などの連絡が、システムがないため電話や文書対応となり速やかに連絡がこない。また、欠席連絡が電話メインのため不便。 延長料金のチケット購入が面倒で払い戻しもできない。 職員が異動しないため、考え方が固定化し高圧的な場合がある。
児童厚生員	各地域で人材を確保することが難しい。また、高齢化しており今後の担い手不足が不安。 児童厚生員の対応に関する苦情が多い。ベテランと新人の対応力に差がある。 能力や役割に応じた賃金体系になっていない。 支援が必要な児童の増加や保護者要求の多様化により、これまで以上に豊富な経験や専門知識が求められている。 事務手続き(統計・給料支払・シフト作成など)が煩雑であるため、負担が大きい。 各地域で職員を雇用しているため人事異動が難しく、人間関係が固定化している。
行政	児童数や施設数の増加に伴い、各地域や保護者からの相談対応等日常業務に追われ、時代の変化により生じている様々な課題の解決が、なかなか進まない。 保護者が各地域に相談しずらく、匿名で市へ多くの苦情や問い合わせがある。 運営を情報システム化しておらず、利用状況(統計・緊急時など)の把握の際は、各地域からFAXやメール等で情報を取り寄せるため時間がかかり事務が煩雑。 緊急時の対応についてノウハウが少ない。(新型コロナウイルス対応など) 地域委託により均質なサービスが提供できていない。

※ 参考(県内20市における児童クラブ利用料金)

